

平成 30 年 10 月 30 日

正会員 各位

一般社団法人
山口県宅老所・グループホーム協会
会 長 山 本 隆 之



グループホームの運営に関する要望書の提出について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様方におかれましては、日々サービスの質の向上に取り組んでおられることと思えます。それこそが県内のグループホームの質の向上につながることであり、大変感謝申し上げます。しかしながら、グループホームは介護保険上のサービスということで、我々の力だけでは発展させていくことは難しいと考えております。制度的な部分での問題点、改善点など、運営している私達が行政に対して提言をしていく必要があると考えております。

昨年度、皆様から頂いた要望をもとに各市町へ要望書（別紙）を提出したところですが、次年度も県ならびに各市町村に対してグループホームの運営に関する要望・提言を行いたいと思います。提案・要望事項を別紙にご記入ください。また、この内容は全国グループホーム団体連合会へも山口県GH協の意見として上げさせて頂きますので沢山のご意見を頂けると幸いです。用紙が足りない場合は別紙をコピーして使用してください。

なお、記入につきましては、記入例にならって提案・要望の理由・根拠を挙げて頂き、それに対する要望・提案内容を、番号を振ってご記入下さい。

なお、昨年度取りまとめた要望書に関する回答はホームページ上に掲載しておりますので、御確認頂き、御参考にして頂ければ幸いです（回答がまだ届いていない市町については回答が届き次第掲載します）。

皆様方のご理解・ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

グループホームの運営に関する要望書

事業所名	
記入者名	

用紙が足りない場合は本紙をコピーして使用してください。

なお、記入につきましては、提案・要望の理由・根拠を挙げて頂き、それに対する要望・提案内容をそれぞれ同じ番号を振ってご記入下さい（例）を参考にして下さい。

ご記入後、12月1日（土）までにFAXでご返信下さい。

提案・要望の理由・根拠	例) 1. <低所得者のグループホーム利用について>特別擁護老人ホーム等、介護保険三施設で制度化されている補足給付制度がグループホームにはないため、低所得者の入居が難しい。
提案・要望事項	例) 1. <低所得者のグループホーム利用について>介護保険三施設同様、グループホームにも低所得者に対する減免制度（補足給付制度）を導入してほしい。
記入日	平成30年 月 日